

何故、90年代の大変化を真正面から説明しないのか？

——水口憲人・北原鉄也・久米郁男編著『変化をどう説明するか…政治編』に
ついての若干のコメント

五十嵐 仁（法政大学大原社会問題研究所教授）

「ブログ 五十嵐仁の転成仁語」—掲載2012年8月28日（火）～30日（木）
〔本稿は、2000年4月に私のホームページで連載したものです。久米郁男『日本型労使関係の成功』についての批判的論評の続編という意味もありますので、ご覧いただければ幸いです。〕

はじめに

この本（水口憲人・北原鉄也・久米郁男編著『変化をどう説明するか…政治編』木鐸社、

2000年1月刊、3000円＋税）に私が注目したのは、編者の一人に久米郁男さんが加わっているからです。このHPの読者であれば、すでにご存知のように、私は久米さんの出された著書『日本型労使関係の成功』に対する批判的論評を書き、このHPで連載しました。その後、この連載をまとめて論文とし、雑誌『政経研究』第73号に「『日本型労使関係』賛美論を批判する」を発表し、これがどなたかの興味を引いたらしく、その内容を労務理論学会で報告して欲しいとの要請を受けました。そのようなこともあって、その後久米さんがどのような議論を展開されているか気になっていたときに、たまたまこの本が目にとまったわけです。

その上、書名が『変化をどう説明するか』となっており、久米さんは「雇用政策の展開と変容」という論稿を書かれています。しかも、第I部の「政党」では、社会党や共産党についての論稿もありませんか。これらの論稿は、私の関心を引くに十分なものだと考えるでしょう。これは買わないわけにはいきません。というわけで、本書を購入し、一読したのですが、読んでみて驚いたというか、がっかりしたというか、何とも複雑な気持ちになりました。何だか、騙されたような気持ちです。

この「複雑な気持ち」が、何故生じ、その内容はどのようなものであったのか。何故、私が騙されたような気持ちになったのか。以下、本書に対する若干のコメントを行うことによって、説明させていただくことにしましょう。

1 表題と「リード」はミスリーディングではないのか

90年代の変化や改革を対象にしていると思いきや……

本書の表題は、「変化をどう説明するか」となっています。そして、背表紙のリードには、次のように書かれています。

「冷戦構造の終焉、EC統合、経済の国際化の一層の進展は日本の政治行政システムに大変動を促している。それらは社会科学に携わるものにとって興味深い問題群であろう。関心の焦点は執筆者が選択した分野における大小さまざまな変化を説明する理論的可能性を追究する試みを通じて変化の時代の政治行政システムの態様をダイナミックに且つ多角的に理解しようという意図に発する。」

これを見れば、本書が「冷戦構造の終焉、EC統合、経済の国際化の一層の進展が日本の政治行政システムに大変動を促している……変化の時代の政治行政システムの態様をダイナミックに且つ多角的に理解しようとするものだと思われるでしょう。私もそう思いました。

また、本書の「刊行の辞」は、「21世紀が目前に迫った現在、日本の政治行政システムは大き

な『変化』の時期を迎えている」と書き出されています。この「政治編」の「序」も、「90年代は改革の時代と回想されるだろう。80年代後半からの政治腐敗報道を受けて、政治改革、選挙制度改革をめぐる議論がスタートした」という書き出しになっています。このような文章と『変化をどう説明するか』という書名からすれば、ここで「説明」されるのが、「日本の政治行政システム」における「大きな『変化』」であり、「80年代後半から」始まった「政治改革、選挙制度改革をめぐる議論」などであろうと考えてしまうでしょう。私もそう考えました。

「看板に偽りあり」では……

特に本書は、「政治編」となっており、第Ⅰ部政党、第Ⅱ部選挙、第Ⅲ部政策となっていますから、90年代における政界再編や選挙制度改革、規制緩和などの新たな政策展開が分析されているのではないかと期待して本書を購入し、中を開いてびっくりしました。これらの問題はほとんど出てこないではありませんか。

たとえば、私が興味を持って読んだ社会党を取り上げた場論文は、「五 要約と展望」で結論として三点をあげたうえで、次のように述べています。

「第四。以上の理解が妥当するのは、戦後第三の10年間までであって、1970年代の終わり以降の社会党の勢力変動には必ずしも当てはまらない。『政党支持構造』や公明・共産両党

との競合とは別の要因が探求されねばならないが、それはこの論文の課題ではない。」(46頁)
つまり、的場さんの分析によって解明されるのは「1970年代の終わり」までの社会党であって、その後の「必ずしも当てはまらない」時期については、「別の要因が探求されねばならないが、それはこの論文の課題ではない」とされているわけです。

また、共産党を取り上げた森本論文も、「最後に、本稿の記述は、1989/91年の時期で終わっている。要するに『冷戦体制』の下にあった時期の分析なのである。米ソ二極対立(体制間の原理的対立)というこの国際体制が消滅してしまった1990年代以降は、別の分析視点が必要になるうという考えからである」(68頁)として、「1990年代以降」にまで、筆が及んでおりません。

さらに、「雇用政策の展開と変谷」をテーマにした久米論文は、90年代どころか、80年代も視野には入ってきません。その分析の対象は、70年代の雇用政策です。これについて久米さんは次のように述べています。

「戦後日本の雇用政策の歴史を振り返るならば、1960年代に導入された雇用政策は、むしろ改革論者が現在唱道するような労働市場の流動化を志向する政策であったことがわかる。雇用政策は70年代に入ってその性格を変えたのである。本稿は、この雇用政策の転回が何故生じたのかを分析する。」(237頁)

以上、見たように、「冷戦構造の終焉、EC統合、経済の国際化の一層の進展が日本の政治行

政システムに大変動を促している……変化の時代」である90年代は、これらの論稿の対象にはされていません。社会党が「消滅」にまで至った大変化の時期、共産党が「ソ連・東欧の崩壊」の余波を逃れて生き延びただけでなく、反転攻勢に転じた大変化の時期、規制緩和と激しいリストラによって失業率が過去最大となり、雇用についての新たな政策転回がなされつつある大変化の時期、これらが対象になっているわけではありません。

これでは、「看板に偽り有り」ではないでしょうか。社会党は何故、力を弱めて「消滅」することになったのか、90年代の大きな「変化をどう説明するか」わくわくしながら読んできたら、最後に「それはこの論文の課題ではない」。共産党は何故、反転攻勢に転ずることができたのか、その「変化をどう説明するか」と思ったら、「1990年代以降は、別の分析視点が必要になろう」。過去最大の失業率を生み出した大リストラの下での雇用政策の「変化をどう説明するか」と思って読み始めたら、「本稿は、(70年代の)この雇用政策の転回が何故生じたのかを分析する」。オヤオヤです。何だか肩すかしを食らったような気がしました。

「断り書き」があるとはいえ……

しかし、これは、実は私の一方的な思い込みによる「誤解」によるものだったとも言えます。90年代の大変化を説明するとはどこにも書かれていないからです。それどころか、このような

時期を必ずしも対象にするものではないという「断り書き」が随所に見られます。

たとえば「刊行の辞」は次のように断っています。

「だが本企画は、世紀末の『変化』それ自体を対象とし、かつそれを体系的に開明^アすることを直接の目的としたものではない。企画の狙いは、執筆者が選択した分野での大小様々な『変化』を『説明』する理論的可能性を追求することであり、この試みを通して、『変化』の時代の政治行政システムの態様を多角的に理解することに寄与することである。」(3頁)

また同様に、「序 変化をどのように説明するか…政治編」を書いた久米さんも、次のように断っています。

「しかし、本書においては、90年代以降の変化それ自体を直ちに体系的に解明することを目指すのではなく、政党、選挙、政策という3領域に絞り、その分野における変化というものを以下に理論的に説明するかに関心を集中することにした。変化の全体像の総体的解明に先立ち、各論的な分析によって、変化を説明するための理論的な可能性を提示しようというのが本書の各論文共通の目的である。」(7頁)

これを読めば、「なあーんだ」ということになります。この本は、はじめから「90年代以降の変化それ自体を直ちに体系的に解明することを目指す」したものではなかったんですね。しかし、それで読者は納得できるでしょうか。少なくとも私は、納得しかねます。

第1に、表紙裏の「リード」の問題があります。最初に引用したように、ここでは、「執筆

者が選択した分野における大小さまざまな変化を説明する理論的可能性を追究する試み」とありますが、この文章からは「筆者の選択」が時期にまで及び、80年代の変化が直接の対象となっていないということが全く読みとれません。この「リード」が看板だとすれば、やはり「看板に偽り有り」ということになるでしょう。

少なくともこの「リード」が極めて不正確で、「ミスリード」なものであることは明らかです。それは表題と結びついて、本書が直接の対象としていない「冷戦構造の終焉、EC統合、経済の国際化の一層の進展が日本の政治行政システムに大変動を促している……変化の時代の政治行政システムの態様をダイナミックに且つ多角的に理解」するものだとの「誤解」を生むからです。

第2に、もっと大きな問題は、「変化をどう説明するか」という論集であるにも関わらず、何故、90年代を直接対象にしないのか、何故、「90年代以降の変化それ自体を直ちに体系的に説明することを目指」さないのか、ということです。刊行の辞も述べているように、「21世紀が目前に迫った現在、日本の政治行政システムは大きな『変化』の時期を迎えて」います。「社会主義の崩壊、冷戦構造の終焉、EC統合、経済の国際化の一層の進展等、20世紀末にはグローバルなレベルでも顕著な『変化』を経験した時代で」もありました。ならば何故、この「大きな『変化』」顕著な『変化』」を分析の対象にしないのでしょうか。何故、「大きく、顕著な」変化「それ自体を直ちに体系的に説明することを目指」さないのでしょうか。

政治を対象とした本書の「序」でも、久米さんは、「90年代は改革の時代として回想されるだろう」として、次のように述べています。

「この改革への動きが、現実の変化をもたらすのか、その変化はどの程度の深度を持つものなのか、1つの領域における変化が別の領域における変化を連鎖的に引き起こすのか、それともそれらは相対的に独立のものなのか、政治学的に説明を迫られるイシューはきわめて多い。それらを理解することなしに、90年代から21世紀にかけての政治を語ることは不可能であろう。」（7頁）

この後、久米さんは「しかし」と続けて、「本書においては、90年代以降の変化それ自体を直ちに体系的に説明することを目指すのではなく」と述べるわけです。何故、「しかし」なのでしょう。か。「政治学的に説明を迫られるイシューはきわめて多い」にもかかわらず、何故、それらを直接分析の対象としないのでしょうか。「それらを理解することなしに、90年代から21世紀にかけての政治を語ることは不可能」であるにもかかわらず、何故、このような変化「それ自体を直ちに体系的に説明することを目指す」さないのでしょうか。私には理解できません。

企画・編集の問題も……

このように、本書の意義や問題意識を説明すればするほど、それが本来課題とすべきものと

編集方針や企画とのミスマッチがくつきりと浮かび上がるという構造になっています。このような構造が何故生まれたのでしょうか。たぶんその理由は、次のような点にあります。

それは、「本企画は2000年1月に還暦を迎えられる京都大学法学研究科教授・村松岐夫先生の学恩にお応えすべく編まれたものであり、編集・執筆の上でも先生のこれまでのお仕事との関連づけを試みた」という点です。つまり、本書は村松京大教授の還暦記念論文集であり、村松教授の「これまでのお仕事との関連づけを試み」て、それを政治・行政・地方自治の3巻に構成したというわけです。このような本書の成り立ちから、論文集にありがちな制約、つまり個々の論文が必ずしも表題やテーマにそった形になっていないという制約を、本書もまぬがれていないということになります（なお、村松教授の還暦記念論文集であれば、「政党（政治家）優位」論を取り上げて、90年代における「政官関係」の変化との関わりで村松理論の検証を試みて欲しかったと思いますが、いかがでしょうか）。

同時に、本書についていえば、編集者がこのような表題やテーマに沿うような形で、企画や編集の段階でどこまで指導性を発揮したかということも疑問です。一応のテーマや表題を掲げれば、できるだけそれに沿った形で個々の論文をアレンジするというのが企画や編集の役割だと思われませんが、本書ではこのような努力がなされた跡が余り感じられないという印象を持つからです。

本書では、「変化をどう説明するか」というテーマを掲げていながら、またこのようなテー

マが90年代に生じた大きな変化と深い関わりを持つていることが十分に意識されながら、それを個々の論文によって解明しようとする意欲がはじめから放棄されているように思われます。90年代の変化の解明に可能な限り接近しようとする姿勢も、論文によってはあまり感じられないものがあります。

もちろん、本書に収録されている全ての論文がそうだったというわけではありません。本書では、9本の論文が収録されていますが、そのうちの4本、力久昌幸「経済政策転換と政党政治―イギリス労働党における新自由主義的経済政策の浸透」、品田裕「90年代日本の選挙公約」、T・J・ペンベル「構造的な外圧―国際金融と日本の政治的变化」、伊藤光利「連立政権の政策能力」は、時期的にも問題意識としても、十分に90年代の変化を視野に入れたものと言えるでしょう。

しかし、すでに言及した、的場敏博「衆議院選挙選挙区データに見る日本社会党の50年」、森本哲郎「高度経済成長の政治と『弱者防衛』―日本共産党と『護民官政治』」、久米郁男「雇用政策の展開と変容―アイデア、利益、制度」をはじめ、建林正彦「中選挙区制と議員行動」、待鳥聡史「緑風会の消滅過程―合理的選択制度論からの考察」の5本の論稿は、必ずしも、そのようなものにはなっていません。したがって、全体としての印象が、先に述べたように、90年代の変化の解明に可能な限り接近しようとする姿勢があまり感じられないものとなったわけです。ただし、これは私自身の感想であり、本書を読まれた方でまた別の印象を持たれる方も

おられるかも知れませんが……。

「お前はどんなんだ」と言われそうですが……

こう書いてきますと、「それでは、お前はどんなんだ」という声が聞こえてきそうです。「90年代以降の変化を視野に入れた研究を行ってきたのか」と問われそうです。

私としては、「変化をどう説明するか」というテーマを掲げてきたわけではありませんが、しかし、「90年代は改革の時代」であり、「この改革への動きが、現実の変化をもたらすのか、その変化はどの程度の深度を持つものなのか、1つの領域における変化が別の領域における変化を連鎖的に引き起こすのか、それともそれらは相対的に独立のものなのか、政治学的に解明を迫られるイシューはきわめて多い。それらを理解することなしに、90年代から21世紀にかけての政治を語ることは不可能」（久米郁男「序」）だとの問題意識は共通しております。

私もそう思います。そう思うが故に、この間の「改革」や変化について、私なりの解明を試みてきたつもりです。たとえば、「政治改革」や「選挙制度改革」については『徹底検証 政治改革神話』（1997年）という本を書きました。政界再編問題については『『自民党システム』のゆらぎと政界再編』（拙著『政党政治と労働組合運動』、1998年、第1部第2章）、政党政治のあり方の変化については「連立政権下における政党政治の変容」（同第3章）、社会党の没

落については「日本社会党の変容とその要因」（同第2部第2章）、共産党の復調については「日本共産党の復調とその要因」（同第3章）を書きました。

また、今日に至る戦後日本の労働組合の変遷、政党政治や政策形成に対する労働組合の対応の変化などについても、私なりの説明を試みてきました（同書第3部）。そこでの議論や仮説が正しかったどうかについては、これらの本や論稿をご覧になって、皆さんの目で判断していただきたいと思います。

さて、このようなこれまでの私の研究の経緯からすれば、それと深い関わりを持つ論稿が、本書にはいくつもあります。以下、私の興味を引いた論文のいくつかについて論評させていただきます。

2 日本社会党論について

勢力変動を生み出した要因

まずはじめに取り上げるのは、的場敏博「衆議院選挙選挙区データに見る日本社会党の50年」です。的場さんのこの論稿は、「衆議院選挙を対象に、そこに現れた社会党の軌跡を概観し、若干の問題点を指摘しようという」もので、このような概観によって、的場さんは次のように結

論づけています。

「最初に『急速な成長』の10年間があり、『勢力の相対的安定』の10年間がそれに続き、その後『急速な没落』の10年間が来た後、『漸次的な勢力低下』の10年間を経て『壊滅的打撃』を受けた10年間を迎えたと言うことが出来る。」(25頁)

私も、社会党については私なりの時期区分を行っています。拙著『政党政治と労働組合運動』の第2部第1章「戦後日本の革新政党」で日本社会党(社会民主党)を取り上げましたが、ここでは、(1) 結成と分裂(45～51年)、(2) 左右両者の分裂と統一(51～60年)、(3) 長期にわたる停滞と後退(60～80年)、(4) 「革新」からの離脱(80年以降)という区分に沿って記述しています。的場さんと私とでは視角が異なっておりますし、5区分と4区分ということで、区分の仕方も違ってきます。しかし、的場さんの言う「急速な没落」と「漸次的な勢力低下」を、私の言う「長期にわたる停滞と後退」と理解すれば、それなりの対応関係はあるということもできるでしょう。

いずれにしても、社会党はこのように大きな勢力の増減⇨勢力変動の波にもまれてきたわけですが、「このような社会党の勢力変動の波は何によって生じたのだろうか」。こう問題を提起した的場さんが注目するものの一つは、「都市化」の度合いであり、もう一つは、選挙区の規模(選挙区定数)です。この二つの属性から選挙区を特徴付け、それによって明らかにされた結論は以下のようなものです。

①社会党の最初の20年間の「急進」と「安定」は、「階級政治」、「文化政治」の確立・安定によるものであり、第三の10年間の「急落」は「都市化」によるこの支持構造の解体による。

②第三の時期の急落は、それに加えて、「公明党の出現と共産党の伸張という媒介変数が加わって生じた」。社会党は「浮遊する不安定な有権者を把握するには不適切な政党だった」。

③選挙区規模が小さければ公明党は立候補せず社会党は保護されたが、それは農村部に限られる。

④ただし、以上があてはまるのは戦後第3の10年間までであって、「1970年代終わり以降の社会党の勢力変動には必ずしも当てはまらない」。

社会党変容の要因

こう論じた場さんは、次にもう一つの問題を提起します。それは、『階級政治』、『文化政治』が解体した後の流動的状况の中で、社会党が公明・共産両党に浸食されたのはなぜか」という問題です。そして、これに対して、「ここでの分析結果からこの問題に直ちに回答を与えることはできないが、社会党の『組織的性格』が1つの考え得る回答であることは指摘しておきたい」として、次のように論じています。少し長くなりますが、重要な点なので引用させていただきます。

「社会党が流動化する有権者に適切にアプローチする組織的な対応能力を欠いていたと考える方がより説得的である。このように考えるとき、浮かび上がってくるのが『大衆成員政党』としての性格を欠如させた社会党という、従来から（そして党の内外から）指摘されてきた事実である。周知のように、社会党の個人加盟黨員は戦後一貫して5万人を前後するレベルにとどまり、有権者の間での日常活動ないし選挙運動の大部分を各種の社会組織（なにかんづく労働組合）に代行させてきた。こうしたスタイルでは、階級から離れ、安定した政党支持から離れ、そして労働組合からも離れて浮遊する有権者にアプローチすることは難しい。特定の集団を通じてそのメンバーに『間接』的にアプローチするのではなく、個々の有権者に党から個別にアプローチすることが是非とも必要なのである。……共産党と公明党にあって社会党になかったのは、個人加盟の大規模な黨員組織（ないしはそれに類似の組織）であった。」（46～47頁）

ここでの的場さんの指摘は、実は、拙著『政党政治と労働組合運動』での私の結論と、きわめて似通ったものとなっています。拙著の第2部第2章で「日本社会党の変容とその要因」を分析したことはすでに述べましたが、その「むすび」で、私は「日本社会党がなぜ勢力を弱め、ついに解散することになったのか。このような社会党変容の根本原因はどこにあったのか」と問題を提起して、これに答える3つの説を明らかにしました。

要因についての3つの説

その一つは、「歴史的転換失敗説（安東・石川説）」であり、構造改革論を契機にしたイデオロギイ的・政策的転換に成功していれば社会党の失敗はなかったというものです。この説については、「要するに『普通の社会民主主義政党』になることが遅れたことを社会党衰退の主要因として指摘するのである（例えば、広瀬、石川1989、第1章）」としての場さんも言及し、「現実には照らして説得的でない」として否定しています。ここでの場さんが否定している説が、私の言う「歴史的転換失敗説（安東・石川説）」であることは、例証として石川さんと広瀬さんの共著『自民党』が挙げられていることから明らかでしょう。

二つ目の説は、「社会的基盤不在説（渡辺・新川説）」であり、これは60年代以降の企業主義的統合の強まりと、第1次石油ショック以降の『企業社会』形成によって、そもそも社会民主主義成立の社会的基盤が存在しなかったというものです。これについては、的場さんは全く言及しておりません。おそらくこのような説があることも、ご存知ないでしょう。

三つ目の説は、「組織・活動説」であり、これが本書の立場「つまり、私の立場です。「本書は、社会党衰退の最大要因はイデオロギーや政策の問題ではなく、また、『企業社会』の形成によ

る社会的基盤の不在から直ちに社会党の不振を説明するのではなく、政党としての組織や活動のあり方の問題として、またそのような問題を生みだした根本原因が社会党と労働組合との特殊な結びつきにあったという立場から、社会党の失敗を説明し「たわけです。「つまり労働組合に強く依存するあまり、ついには政党組織としての根を国民の中に深く下ろすことに失敗した点を重視したいというのが、本書の立場」でした（以上、拙著、198～202頁、参照）。社会党の「組織的性格」に注目する立場さんも、この第三の説、つまり、「組織・活動説」に含めても良いと思われませんが、いかがでしょうか。

「組織・活動説」との類似と相違

このように、的場説は、私の打ち出した「組織・活動説」と極めて類似しており、その意味では私の説を補強するものとなっています。ただし、私との違いもあります。

その第1は、このような結論が、選挙結果の分析というアプローチとの関連で引き出されているという点です。とはいえ、選挙分析アプローチと「組織的性格」重視の結論との関連については、明らかにされていません。結論については私も同意見ですが、残念ながら、的場さんの場合、必ずしもその論拠が明確であるとは言えないという弱点があります（この点に関する私自身の論拠については、拙著の第2部第2章をご覧ください）。

第2は、「組織的性格」重視の結論を導く上で、公明党がその視野に入っているという点です。私の場合には、「二方での民社党、他方での共産党との比較を意識」していましたが、公明党は視野に入っていませんでした。

第3は、的場さんの場合には主として「大衆成員政党」としての「組織形態」が問題とされているのに対して、私の場合には「組織・活動説」という言い方にも示されているように、「活動のあり方」も同時に問題にしているという点が異なっています。同じように組織を問題としていても、的場さんは党員の規模に注目していますが、それに加えて、私は機関紙誌の数や資金力、地方議員の数や宣伝力・活動力、労働組合など支持団体との関係をも視野に入れて考えているという点での違いがあるように思われます。

しかし、これらの点は副次的な相違点であって、イデオロギーや政策ではなく、政党としての組織や活動のあり方を問題にしたいという主要な点では、基本的な一致があると言って良いでしょう。したがって、的場論文は、私の仮説にとっては大きな援軍であると言えます。

釈然としない点も……

とはいえ、このような説が今回初めて主張されたかのように受け取られるとすれば、私としては釈然としないものを感じます。的場さんは、私のような説があることをご存知なかったの

でしょうか。それとも、知っていて無視されたのでしょうか。久米さんと同様に的場さんの場合にも、日本における当該問題についての先行研究に対する無関心・無頓着という問題があるように思われますが、いかがでしょうか。

なお、つまらないことですが、本稿を読んで気になった点が二つあります。一つは、「ポイント」と言うべき所が「%」と誤って記述されている点です。たとえば、「13・1%から25・6%へ12・5%の伸び」（26頁）となっていますが、最後の「12・5%」は「12・5ポイント」とするべきでしょう。%と%の差は、%ではなくポイントで示されます。

もう一つは、「新自由クラブの自由党からの分離」（24頁）とされている点です。これは明らかに「自由党」ではなく、「自民党」の誤りです。おそらく誤植だと思いますが、「自由党」が存在している現在、誤解を招く恐れがあります。

3 日本共産党論について

「55年体制」論について

2番目に取り上げる論文は、森本哲郎「高度経済成長の政治と『弱者』防衛―日本共産党

と『護民官政治』です。この論稿は、「戦後のフランス共産党に関して示唆的と思われる研究を紹介し、続いて、公明党とも比較しながら、日本共産党の位置というものを考え」るものです。この論稿で、森本さんは、まず、「55年体制」の確立との関連で、次のように述べています。

「この『二大政党』誕生の陰で、もう一つの無視し得ない事件が起こっていた。それは日本共産党の『合法路線』『大衆的前衛党路線』への転換（六全協）である。」（51頁）

森本さんも指摘されているように、61年の第8回党大会での綱領採択で完成されるこの転換によって、日本共産党は「自民党や社会党といった他の政党と同一次元で論じることのできる、政治過程の主要アクターの1つとな」りました。ここに、「55年体制」のもう一つの意味があります。森本さんがこの点に注目したのは、極めて正当なものだと思います。

私は、このような共産党の転換などを含めて、「広義の55年体制」という捉え方をしており、これについては、拙著『概説 現代政治―その動態と理論（第三版）』、1999年』で、次のように書きました。

『55年体制』には、広い意味（広義）と狭い意味（狭義）とがある。広義では、1955年に一応形を整えた、経済・社会・政治にわたる戦後体制の全体をさし、狭義では、この年に実現した左右社会党の統一と、自由、民主両党の合同による自民党と社会党の（疑似二大政党制）を指す。通常、『55年体制』という場合は、後者の狭義の意味で用いられることが多いが、前者の広義での『55年体制』の確立も無視することはできない。それは、これ以降長

期にわたる戦後体制の新たな出発を意味していたからである。……政治分野においては、共産党の六全協開催と統一の回復という出来事もあった。いずれにせよ自社の二大政党制という体制は、このような経済的・社会的背景の下で成立するのであり、それは広義の55年体制の一環だったのである。」(151～152頁)

政治学的関心からなされる共産党についての学問的研究の必要性

また、森本さんは、次のようにも書いています。

「従来、このような戦後政治における共産党についての学問的研究はほとんどなされてこなかった。革命運動としての『運動論』『運動史』的関心からの研究、あるいは革命をめぐる『理論史』『思想史』的関心からの研究は、戦後についてもある程度の蓄積はあるようだが、他の政党と同一次元の政党としての政治学的関心からなされた研究は、主にジャーナリストによる断片的なもの以外存在しない。だが、例えば、共産党の勢力伸張が、ちよんど高度経済成長期と一致し、その終焉とともに頭打ちになったこと……だけを取ってみても、ちよんど同様の軌跡を描いている公明党とあわせて、高度経済成長の政治過程の理解にとつて、共産党をどう位置づけるかという作業は不可欠ではないかとたちまち思いつくであろう。」(52頁)

ここで、森本さんは、共産党についての「他の政党と同一次元の政党としての政治学的関心

からなされた研究」の必要性を主張し、「高度経済成長の政治過程の理解にとって、共産党をどう位置づけるかという作業は不可欠ではないか」と指摘されているわけです。このような主張や指摘も正当なものだと思います。

この点に関しては、拙著『政党政治と労働組合運動』の「あとがき」で、私も次のように書いたことがあります。

「本書が共産党により多くのスポットライトをあてている理由はそれだけではない。戦後の政党政治や労働組合運動の研究において、共産党の存在と活動が正当に評価されてこなかったと思われるからであり、政治史、政党論、労働組合運動史などにおいても、共産党に関わるものの多くは無視されてきたからである。

共産党に関連することがらだからといって、ただそれだけで不当に高く評価するのも、逆に不当に低く評価するのも、ともにイデオロギー的バイアス（偏見）に基づく誤りであろう。日本の政党政治や労働組合運動に関する研究においても、現実政治でその存在感を高めている共産党に、事実在即した正当な位置を与えることが必要になっていっているのではないだろうか。」（431頁）

このような「共産党に関わるものの多くは無視されてきた」实例は、実は、本書『変化をどう説明するか』の中にもあります。「序」の中で、久米さんが「90年代日本における政党政治レベルの顕著な変化は、左翼革新政党の衰退である」と書いているのがそれです。90年代において、

確かに社会党は「衰退」しましたが、共産党は「衰退」していません。それどころか94年頃から、共産党は「復調」しています。久米さんが「左翼革新政党」という場合、そこには共産党は含まれていず、知らず知らずのうちに意識から追い出されているわけです。

それはともかく、さきのように主張していた私としては、「戦後の政党政治の研究において、共産党の存在と活動を正当に評価」し、「日本の政党政治に関する研究において、共産党に、事実上即した正当な位置を与える」ものとして、森本さんの研究を歓迎したいと思います。ただし、このようなことを書き、また研究してきた私としては、「他の政党と同一次元の政党としての政治学的関心からなされた研究は、主にジャーナリストによる断片的なもの以外存在しない」と断言されては、いささか戸惑ってしまいます。拙著『政党政治と労働組合運動』の第2部第1章と第3章は、少なくとも、共産党について「他の政党と同一次元の政党としての政治学的関心からなされた研究」を意図したものであり、私は「ジャーナリスト」ではありませんから……。

奇妙な逆転した構成

さて、本稿の内容についても、以下で若干のコメントをさせていただこうと思います。

その第一は、森本論文の方法に関わるものです。本稿は、「まず、戦後のフランス共産党に関

して示唆的と思われる研究を紹介し、続いて、公明党とも比較しながら、日本共産党の位置というものを考え」という方法をとっています。私から見れば、この方法は成功していないように思われます。

森本さんは、「戦後政治における共産党についての学問的研究はほとんどなされてこなかった」と指摘し、その空隙を埋めるべく本稿を書かれたと思われませんが、しかし、本稿のかなりの部分は「戦後のフランス共産党に関して示唆的と思われる研究」の「紹介」にあてられており、日本共産党を直接扱ってはいません。「二 戦後フランス政治における共産党」は6頁と「三 行ありますが、「三 戦後日本政治のなかの共産党」も約6頁で、そのうち図表が1頁以上を占めています。

つまり、分量的に言えば、「示唆的と思われる研究」の紹介の方が、示唆によってその「位置」というものを考え」るべき日本共産党の分析よりも多くなっているという、私から見れば誠に奇妙な逆転した構成になっています。しかも、この第2節は「筆者の旧稿……の一部分をもとにしたもの」(69頁)だということです。なおさら、これだけの分量を取って詳しく叙述する必要はなかったでしょう。日本共産党の分析を行うにあたって必要な主要な結論を示せば、それで済んだのではないでしょう。少なくとも、「戦後日本政治のなかの共産党」についての記述が「戦後フランス政治における共産党」よりも少ないという逆転現象は避けられただけです。

90年代における日仏両共産党の相違についての分析の欠落

第二に、せっかくフランス共産党と日本共産党とを取り上げているにもかかわらず、この両者において最も注目すべき点の分析にまで筆が及んでいないという問題があります。

森本さんも指摘されているように、フランス共産党は20%の得票率を維持し、左翼の第一党であり続けましたが、「1981年の大統領選挙と国民議会選挙では、いずれも15%のラインにまで急落、以後、坂道を転げ落ちるように、10%前後の中小政党にまで縮小した後、そのラインで現在に至っています。これに対して日本共産党は、「なんとか勢力を維持しつつ推移し、90年代後半になって、最盛期のラインにまで回復」しています（53頁）。

この両者の違いは何故生じたのでしょうか。これは「軌跡をやや異にしている」という以上の大きな相違であり、両党を取り上げるのであれば、90年代におけるこの違いを生んだ原因こそが深く分析されるべきであると思われませんが、いかがでしょうか。残念ながら森本さんの関心も、その分析も叙述も、この点にまでは及んでおりません。

「モスクワの長女」と呼ばれるほど旧ソ連と深い関係のあったフランス共産党と、「自主独立路線」を採用して旧ソ連と一定の距離をとっていた日本共産党の比較研究は、「戦後政治にお

ける共産党の学問的研究」における重要な課題ではないでしょうか。おそらく興味深い事実が明らかになるのではないかと思われませんが、この点での森本さんの今後の研究に期待したいと思います。

時期区分の問題

第三は、時期区分に関わるものです。森本さんは、「1945年末（合法活動の開始）1950年（コミンフォルム批判）」の第一期、「1950/51年（第四回全国協議会）1955年（第六回全国協議会）」の第二期、「1955年1961年（第八回党大会）」の「移行期」、「1961年1989/91年（冷戦終結、ソ連邦消滅）」の第三期、「1989/91年現在」の第四期に分けています。これに対して、私は、拙著『政党政治と労働組合運動』第2部第1章で、(1)再建と混迷(45～55年)、(2)綱領路線の確定と勢力の拡大(55～79年)、(3)「反共包囲網」の形成と長期の停滞(80年～93年)、(4)「総与党化」のなかでの反転攻勢(94年以降)という時期区分によって記述しています。

両者を比較すれば分かるように、最も大きな違いは、私が79年までと80年以降とを分けているのに、森本さんはこの時点での区分をせず、61年から89/91年を一つの時期として扱っているという点です。そして、「この30年間は、①（革命的前衛）と②（人民の護民官）の均衡をい

かにして達成するかに腐心し続ける時期である」との注釈を付けています。

当然、私としては、このような見方に異論を唱えざるを得ません。基本的には勢力拡大の上向線を描いていた70年代までの時期と、勢力の低下・停滞をもたらした80年代とを、一つの時期として論ずることはできないと考えるからです。この点について私は、前掲の『概説・現代政治〔第三版〕』の中で、次のように書いています。

「70年代前半まで躍進を続け、〈自共対決時代〉とまでいわれる状況を作り出した日本共産党は、その後、内外の情勢が厳しさを増したため、長期にわたる停滞を強いられることになった。たしかに、機関紙『赤旗』の読者数は80年に353万部、党員は82年に50万人近くに到達し、衆院議員は79年に39議席、参院議員は86年に9議席獲得するなど、現実政治に影響を及ぼす力を獲得してきた。しかし、参院選挙を除いて、いずれの指標においてもその最高水準は1980年前後であり、それ以降一定の増減があるものの90年代半ばまで基本的には最高水準を回復しなかった。」(179～180頁)

このように、画期は「1980年前後」にあるというのが、私のとらえ方です。もし、90年代から新たな時期が始まり、それが森本さん言うところの「最盛期のラインまで回復」しているとするれば、この「最盛期」と90年代との間には、性格の異なる時期を想定せざるを得ないのではないのでしょうか。つまり、80年代における後退と停滞があるからこそ、その後の「回復」が注目されるのではないのでしょうか。

そうだとすれば、「①（革命的前衛）と②（人民の護民官）の均衡をいかにして達成するかに腐心し続ける時期である」として、「この30年間」をひとくくりにして理解することは、誤りだということになります。「この30年間」は基本的に上向きであった70年代までの前半と、基本的に下降線を描いた80年代の後半とに分けられるのであり、このような勢力変化と、「①（革命的前衛）と②（人民の護民官）の均衡」との関わりが問題にならざるを得ないでしょう。この間、「①（革命的前衛）と②（人民の護民官）の均衡」が勢力拡大に結びつく場合と結びつかない場合があったことは明らかであり、その転換が80年頃に生じたことも確認できます。ここにメスを入れて分析するべきではなかったでしょうか。

さらに、第四期についての説明にも疑問があります。森本さんは第四期について、「ポスト冷戦体制の下での共産主義政党としてのアイデンティティーの模索期である」とされています。この時期の共産党には、確かに「ポスト冷戦体制の下での共産主義政党としてのアイデンティティーの模索」という面がないわけではありませんが、しかし、それがこの時期の日本共産党の特徴をなす主要な側面なのかといえは、必ずしもそうではないと思われるからです。

「アイデンティティーの模索期」ということであれば、共産党は「アイデンティティー」を確立していないということになります。ならば何故、「最盛期のラインまで回復」することが可能だったのでしょうか。このような「回復」には「ポスト冷戦体制の下での共産主義政党としてのアイデンティティー」は必要なかったということなのでしょうか。あるいは、このような「模

「索」が勢力の「回復」に結びつくようななんらかの有利な条件があったのでしょうか。もしそうであれば、新たにそのような条件の分析が必要になるでしょう。こう考えてくれば、これだけでは第四期の共産党の状況に対する説明になってはいない、特にその「回復」を説明するものにはなっていないと言わざるを得ません。

平板にして陳腐な結論

第四は、本稿の結論についてです。これについて、森本さんは次のように書いています。

「本稿は、上で言う第三期について検討してきたわけだが、差し当たり、次のような暫定的結論を引き出しておきたい。すなわち、高度成長およびその達成後の時期……、共産党は公明党とともに、『護民官』役割をかなりの程度遂行しつつも、(『言説』から見れば)公明党ほどこれに特化していたとは言えないし、(支持基盤から見れば)公明党ほどの『成功』を収めていたとも言えない、ということである。『革命的前衛』役割の遂行(＝日米安保体制破壊という形での)にもかなりの意を用いていたと言えようし、その『革命的前衛』性が『庶民』を遠ざけていたと言えよう。」(67～68頁)

これはまた、何としたことでしょうか。「暫定的結論」とはいえ、これほど平板にして陳腐な結論になってしまうとは……。要するに、森本さんがここで示している「暫定的結論」とは、次

のようなことでしよう。つまり、共産党は公明党とともに「庶民」の代弁者、利益代表者としての役割を果たすようになった（「護民官」役割）が、革命や安保体制打破にこだわったため（「革命的前衛」役割）、それは公明党ほどには徹底せず、公明党ほどの成功を収めることもできなかったというわけです。こう言っては何ですが、こんなことは、森本さんに改めて指摘されるまでもなく、皆さんご存知のことなのではないでしょうか。

61年の綱領確定後、共産党は人民的議会主義を掲げて議会を重視するようになり、74年の「自由と民主主義の宣言」によって、自由や民主主義の尊重を打ち出します。「護民官」としてのあり方は、共産党自身の目標ともされてきました。しかし、共産党が単なる「護民官」役割に特化する、つまり現体制の下での改良的解決にのみ取り組むということは、共産党が共産党である限り、あり得ないことでしよう。

「日米安保体制破棄」が「革命的前衛」役割なのか、またこのような「革命的前衛」性が「庶民」を遠ざける主要な原因だったのかということについては議論の余地があると思われませんが、少なくとも公明党とは異なって共産党が「日米安保体制破棄」に「かなりの意を用いていた」のは確かです。しかしそれは当たり前のことだと言えるでしょう。

そもそも、公明党は70年代の一時期を除いてこのような目標を掲げていませんし、共産党は一貫して掲げています。両者の方針の違いがこのようなものであれば、そこから「言説」や活動上の違いが生ずるのも、これまた当然のことだからです。

これほど当然の「結論」が、どうして「フランス政治における共産党の役割を考え」なければ、出てこないのでしょうか。どうして、「戦後のフランス共産党に関して示唆的と思われる研究を紹介し」なければならぬのでしょうか。その手続きの煩雑さと結論の平板さには、大きなギャップがあるように思われてなりません。大仰な舞台装置に鳴り物入りで登場したマジシャンが、大げさな身ぶりで呪文を唱えて覆いを取り去ったら、小さな鳩が1羽飛び去ったようなものです。観客は拍手も忘れて、ただ呆然と、飛び去った鳩の姿を目で追うしかありません。

4 久米論文「雇用政策の展開と変容」について

何故、90年代の「雇用政策の転回」を分析しないのか

さて、いよいよお待ちかねの久米さんの論稿「雇用政策の展開と変容―アイデア、利益、制度」を取り上げましょう。この久米さんの論稿は、さきに私が取り上げた著書『日本型労使関係の成功』ほどには問題は多くないようです。しかし、それは「前著に比べれば」ということであって、問題がないわけではありません。首を傾げざるを得ないようないくつかの問題点があるように思われます。

まず最初に挙げなければならない点は、本稿の分析対象に関する疑問です。これは、連載の「その1」（本稿第1章）で触れた点にも関わっています。

久米さんは、「はじめに」の所で、長期不況の下での雇用システムの見直しの動きに触れ、現在の雇用政策において、労働力の流動化を目指す動きが強まっていると指摘します。それは「既存の雇用政策が労働力の流動化を妨げることで問題を抱えているとの認識に立っている」ためであり、これは「戦後の雇用政策は、一貫して企業内での雇用維持を助ける機能を果たしてきたという認識がとられている」ことになるのだといいます。

もうここで、疑問が生まれます。「既存の雇用政策が労働力の流動化を妨げることで問題を抱えているとの認識」は、「戦後の雇用政策は、一貫して企業内での雇用維持を助ける機能を果たしてきたという認識」と同じものなのでしょうか。「既存の雇用政策」とは、現に存在している雇用政策にすぎないのであって、それが直ちに「戦後の雇用政策」全体を指すものでないことは明らかです。この両者をつなぐためには、「戦後の雇用政策」が変更されていないと認識されていることを証明しなければなりません。

しかし、久米さんはそのような論証を行うことなく、この両者を結びつけて、次のように反論するわけです。

「しかしながら、戦後日本の雇用政策の歴史を振り返るならば、1960年代に導入された雇用政策は、むしろ改革論者が現在唱道するような労働市場の流動化を志向する政策であっ

たことがわかる。雇用政策は70年代に入ってその性格を変えたのである。本稿は、この雇用政策の転回が何故生じたのかを分析する。」(237頁)

久米さんは、235頁の「はじめに」の最初から237頁の下から9行目まで、90年代における「労働市場の流動性」や「雇用の流動性」を強める政策志向、「労働力流動化」を目指す動きについて書いています。ところが、最後の9行目以下では、突然、時代が一気に遡って、60年代と70年代の話になってしまいました。

「雇用政策の転回」を分析するのであれば、何故、現在のそれを取り上げないのでしょうか。「雇用政策の展開と変容」をテーマにするのであれば、何故、今日の大変化を真正面から問題にせず、20年以上も前の事例を取り上げるのでしょうか。確かに久米さんは、70年代の雇用政策について、すでに『日本型労使関係の成功』(前著)の「第5章 雇用保障の政治過程」で一度取り上げたことがありますので、書きやすいということはあるでしょう。しかし、一度取り上げたことがあるのならなおさら、何故、それを発展させて新しい領域に挑戦しようとはされなかったのでしょうか。

しかも、本稿の分析対象とされている70年代の「雇用政策の転回」は、「1960年代に導入され……むしろ改革論者が現在唱道するような労働市場の流動化を志向する政策」からの「転回」です。同じ「転回」とはいつても、それは今日めざされている方向とは逆になっています。政策的には逆のベクトルを持つ「転回」が、何故、ここでの分析対象として選択されたのか。

この点も、私には理解しがたいものがあります。

前著との整合性をどう図るのか

以上の論点と関連するもう一つの疑問点は、前著で主張していた説との整合性をどう図るのかという問題です。久米さんは、雇用政策について、前著では次のように主張していました。

「日本に戻るなら、民間製造業の労働組合が、経営者と協調して手厚い雇用保障政策を政府から引き出すのに成功していることが注目される。そこでは、日本の労働運動が分裂していたことは障害ではなかった。全国レベルでのダイナミックな政治過程を通して労働が成果を獲得する可能性を見過ごしてはならない。」(285頁)

久米さんはこう述べて、分裂しているにもかかわらず日本の労働運動は「手厚い雇用保障政策」という「成果」を獲得しており、したがって日本の労働は弱くないと主張していました。

ところが今回の論稿では、「しかし、現在そのような雇用レジーム自体が批判の対象となっている」との認識を示して、『改革』論者は、日本の労働市場の流動性を高めるべきことを主張するのである」と指摘しています。従来「手厚い雇用保障政策」が変化しつつあることを認めているわけです。そしてそれは、事実です。

現に、昨年6月には改正労働者派遣法と改正職業安定法が成立し、労働者派遣も民間の職業

紹介事業も原則的に自由化され、「労働市場の流動性」は一段と高まりました。これは、労働の側の強い反対を押し切って実行されたものであり、特に、労働者派遣法の改定については連合も最後まで反対の態度を崩さず、6月30日の可決・成立に際して、「結論は不満足であり、残念である」との談話を発表しています。このようにして、現在、「労働の成果」は失われようとしています。この事態を久米さんは、どのように説明されるのでしょうか。

前著の中で、「日本の労働組合は、新保守主義の時代とされた1980年代を経ても、その政治的重要性を減じなかったばかりでなく、それを増したように見える」(244頁)、「1980年代において、日本の政策決定過程における労働の影響力は強くなったとさえ見てよい」(267頁)と口を極めてその強さを褒め称えていた日本の労働組合は、何故、このような窮地に追い込まれることになったのでしょうか。「経済自由主義と民間の活力を重視する1980年代の新保守主義的潮流の中でも、日本の労働はその力を失うことがなかった」(272頁)はずではありませんか。「分権的で分断されていた日本の労働組合が、80年代の小さな政府の時代を生き残った」のが「事実」(同前)だったとすれば、連合でさえ認めている現在の労働の弱さをどう考えたらよいのでしょうか。

現に連合は、昨年(1999年)10月の第6回定期大会の議案書で「『日本の進路』で示した目標にどこまで到達しえたか、毎年の春季生活闘争の結果がどうだったかなど、この間の運動は必ずしも満足な成果があがっているとはいえない。組織率の低下にも歯止めがかからない。

状況の変化に対応して十分な取り組みであったかどうかなど、反省点も多い」と述べています。また、連合の笹森事務局長も、大原社研のシンポジウムで、連合の掲げてきた政策が「この10年間実現してきたのかどうかということになると、すべてがだめだというふうには言いませんが、点数的にはかなり辛い評価を受けるのではないかと思っています」（『大原社会問題研究所雑誌』第467号、2000年4月、5頁）と発言しました。

私は司会者として横で聞いていて、笹森さんのこの率直な発言に驚くとともに、ある種の誠実さを感じました。いずれにせよ、これらの連合の自己認識が、久米さんの言う「強い労働」とは対極的なものであることは明らかでしょう。

ここでも、久米さんの議論の破綻は明白です。久米さんは、「日本型労使関係の成功」をいわんがために、日本の労働の強さを強調し、その獲得した成果を高く評価し、分権的で分断されていることをそのための有利な条件として挙げました。しかし、これは事実には反しています。日本の労働はそれほど強くはなく、したがってその達成物も大きくはなく、分権的で分断されていることは不利な条件として働いてきました。決して、「日本型労使関係」は「成功」したわけではありません。

このような事実は、長期不況の下で、今日、誰の目にも分かるようになってきています。それが分かるようになりつつあったとき、1998年9月に、久米さんは『日本型労使関係の成功』という表題で前著を公刊されました。そしてその直後から、久米さんの議論を真正面から否定

するような事実が次々と明らかになってくるわけです。

わずか2年で、久米さん自身が、前著とは矛盾する事実にあえて言及しなければならなかったのは、そのためです。つまり、前著の「賞味期限」がわずか1年ちよつとでしかなかったことを、久米さん自身が今回の論稿で証明したことになります。

前著の一部の要約

本稿の第1章は「日本における雇用政策の展開」となっており、そこで最初に取り上げられるのは「(1)石炭産業における政策転換闘争と新たな雇用政策」です。この問題も、すでに久米さんは前著の中で取り上げています。

この第1章の最初の部分を読んで、どこかで見たような文章だナーと思って、一応確かめてみましたら、238頁の第2段落から244頁の第2節の前までの文章が、前著の208頁から215頁までとほぼ対応しておりました。本稿の第1章第1節は、前著の第5章第2節の中の「政策転換闘争」を要約したものだっただけです。

これは多分、直ちに問題視されるべきことではないでしょう。特にこの部分は事実経過にあたる所ですから、異なった主題とコンテキストの下で同様の事実を扱うことは当然あり得ると思いますし、その一部に前稿の要約が用いられることもあり得ることだと思っております。ただ、

先に「一度取り上げたことがありますので、書きやすいということはあるでしょう」と書きましたが、この「書きやすさ」のうちには、このようなやり方も含まれていたということになります。

「政治的機会構造論」はもともと破産していた

実は、今回久米さんの前著のこの部分を読み直してみても、改めて久米さんの主張の誤りと混乱に気付かされました。それは、労働組合の「資源動員」の有効性を否定する仮説（「政治的機会構造論」の誤りと混乱です）。

ここで記述されている炭労の石炭政策転換闘争の過程を追っていけば、社会党・総評との石炭政策転換最高指導者会議の設置、全炭鉱・炭職協との共闘会議の結成、炭労メンバーの中央への動員と石炭政策転換大行進の組織、ゼネストの設定と無期限スト突入の方針（ストは回避）、飛び石の48時間ストなど、まさにありとあらゆる「資源」を動員して闘争を強めたことが明らかにあります。これについての久米さんの叙述自体が、「炭労が、労使の共闘を組織するとともに、大衆動員をも組み合わせながら政府から石炭産業への保護を次々と引き出していた経過を明らかにしている」（前著、215頁）るわけです。「政府案は、この経過の中で石炭労働者に次第に手厚いものとなっていった」わけですから、このような労働組合の「資源動員」

はそれなりの成果を取めたということになるでしょう。

この経過と結果については、久米さんも否定できなかったため、炭労の政策転換闘争を「労働が経済危機に瀕してそれへの対応を政府に求め、その獲得に相当程度成功した事例」（前著、227頁）として認めています。また、「石炭産業のケースでは相対的には『激しい』運動を組織することによってそれを獲得した」ことも認めています。

しかし、このすぐ後で、久米さんは、組合の組織率の低下や当該産業での争議関連の指標の低下によって、このようなとらえ方を否定しようとしています。このような論法は、個別具体的な事例を一般的な指標によって否定するやり方だと言えるでしょう。つまり次元の異なる問題をごっちゃにして論じ、自らにとつて都合の良い結論を導き出しているわけです。このような論法をとれば、組織率が低下し、争議関連の指標が低下している時代には、「資源動員」による成功の事例はあり得ないということになってしまいます。「資源動員」が有効であったか否かは、個別具体的な事例に即して検討されるべきでしょう。

とはいえ、さすがに久米さんも、炭労の「資源動員」を全面的に否定するわけにはいかなかったようです。「労働組合の資源動員」を分析した箇所、久米さんは次のように繰り返し書いています。

「しかし、われわれの事例をより子細に検討するならば、労働の成果は、動員された資源量のみでは説明できないことが明らかとなる。」（228頁）

「そうであるならば、労働組合の動員した資源量によってのみ、炭労の成果を説明することはできない。」(229頁)

「われわれは、本稿の事例が示した労働の成果を、労働の資源動員によってのみ説明することはできないのである。」(229頁)

わずか2頁の中に、3回にわたって「のみ」が用いられています。この点に、久米さんがいかにこだわったかが、如実に読みとれる「事例」だと申せましょう。

この問題について、すでに私は、「権力資源論」(A)に代えて「政治的機会構造論」(B)を提唱する久米さんの議論を取り上げ、久米さんの主張は「(A)プラス(B)」なのか、それとも、「(A)ではなく(B)」なのか不明だと批判し、「労働政治を、労働による一方的な『資源動員』の過程としてではなく、『階級』の枠を超えた政治的連合形成過程として見る」ということからすれば、久米さんは「(A)ではなく(B)」を提唱しているように読めますが、それは一貫せず、揺れています」と指摘しました(『政経研究』第73号、127～128頁)。

その「揺れ」の実例がここにあります。ここでは繰り返し「資源量」や「資源動員」(A)「のみ」では説明できないと主張されています。つまり、「(A)プラス(B)」によって説明できるというわけです。

前著を書き終えた後、久米さんは、「戦後日本労働政治の謎―『日本型労使関係の成功』を書き終えて」という論稿を『書斎の窓』1999年1・2月号に発表します。この中で、久米さ

んは「労働が成果を獲得しうるか否かは、労働側からの一方的な『資源の動員』によってではなく、労働にとり利用可能な政治的機会によって決まるといふものである」と書きました。これについて私は、「『労働政治を、労働による一方的な『資源動員』の過程としてではなく、『階級』の枠を超えた政治的連合形成過程として見る』という主張と矛盾することになり、ひいては「『統一と団結こそが労働の力の源泉』という一般命題を否定する」こともできなくな」と批判し、「これは久米さんにとって、論理的な破綻」であり、「かくして、『政治的機会構造論』は破産するにいたりました」と指摘しました(同前、128頁)。本書を改めて読んで、このような「論理的な破綻」は、後に書かれる論稿を待つまでもなく、すでに前著の中で明らかであったことを確認することができたという次第です。久米さんが新たに書かれた論稿「雇用政策の展開と変容」を読んだの、思わぬ「副産物」ということになりましたか。

理論的前提の疑わしさ

おっと、いささか話がそれてしまいました。話を戻しましょう。本稿の結論部分にあたる第2章「分析」の「(2) 利益、アイデア、制度」で、久米さんは次のように問題を提起しています。

「政策の創発、生成、発展を説明しうる要因として、利益、アイデア、そして制度をとり

あえず挙げることができよう。日本における雇用政策の展開は、それぞれの要因によってどの程度説明されうるのだろうか。」(236頁)

ここでは、「政策の創発、生成、発展を説明しうる要因」は、「利益、アイデア、制度」なのかという疑問がすぐに沸いてきます。そもそも政策的対応が必要になるのは、社会的なレベルでの問題の発生ではないでしょうか。それがある特定の階層にとつて利益または不利益を生じ、それを解決するための政治的な対応が「政策」なのではないでしょうか。また、このような政治的な対応を促すものとして社会運動の発生が挙げられるでしょう。不利益を被っている特定の階層が問題の解決を求めて行動に移ったとき、そこには「運動」が生まれます。社会的なレベルで発生した問題は、「運動」を媒介にして政治化され、対応策(アイデア)が検討されることとなります。つまり、「利益」の背後には問題の発生があり、「アイデア」の背後には運動の発展があると思われませんが、久米さんの議論では、これらの「要因」は欠落しています。

また、「制度」は、「利益」や「アイデア」のあり方、政策の「発展」に影響を与えるのは確かだと思われませんが、「政策の創発」をどのようにして説明するのかという疑問も湧いてきます。「政策の創発」とは、政策的対応の必要性が生じ、政策が生まれることです。久米さんは、日本とスウェーデンの雇用政策発展の背景として、「雇用政策を所管する行政機関が一貫して存在」してきたこと、政策分岐を生み出した両国の大きな違いは「労働の組織のされ方にある」ことを挙げています。これはいずれも、政策の生成や発展に関わるものであって、「政策の創発」

そのものを説明するものではありません。「雇用政策の発展と変容」を「アイデア、利益、制度」から説明しようとする久米さんの議論は、理論的前提からしてすでに疑わしいものだとはいわざるを得ません。

「制度」による変化の説明？

さて、このような理論的前提に立って、久米さんは、労働者の利益、経営者の利益、労働省の利益を検討し、いずれにおいても、政策の変化を説明するのは困難だとしています。次に、「新しい政策アイデア」について検討しますが、「どのアイデアが生き残るかは、アイデア自体に注目することからは説明できない」としています。これは当然です。「アイデア」はあくまでも問題解決の方策ですから、それに適的なものだけしか生き残れないのは当たり前でしょう。こうして最後に、「制度」に注目するわけです。「どのような政策アイデアが生き残るかは、それが選択されていく過程に存在する制度の影響を受けるであろう。」これに続けて、日本とスウェーデンで雇用政策が発展したのは「雇用政策を所管する行政機関」(労働省)という制度のおかげで、この両国での違いが生じたのは、「企業レベルに重心をおく労使関係と全国レベルで集権化された労使関係」という制度的な相違のためだというわけです。

しかし、「以上の説明はやや静態的、機能的」であり、「労働者は、自らが位置する制度的コ

ンテクストの中において政策選択を持つに至るであろう」から、「このダイナミクスが同時に重要」だとも指摘しています。この点についても、大きな疑問があります。

日本とスウェーデン両国の「変化を説明」できるのか

それは、このようなとらえ方は、雇用政策の継続的發展と日本とスウェーデンの政策的分岐を説明できるとしても、両国の雇用政策が60年代において労働力の流動化をめざし、70年代において安定化に転じ、今また流動化の方向を強めるようになっていくという変化が何故生じたのか説明できるのか、という疑問です。もう一つあります。このような変化が、何故両国で、同じような時期に、同じような方向性を持って生じたのか、という疑問です。さらに付け加えれば、70年代と今日における政策的ベクトルの逆転が何故生じたのかということも、どのように説明されるのでしょうか。

まず、久米さんは、70年代の転換における両国の類似点について、次のように指摘しています。「これら両国における雇用政策には興味深い類似点が見られる。両国ともに、積極的労働力政策をとり企業間、産業間労働移動の促進を目指したが、70年代の景気後退期には先述したように日本において企業内での雇用の維持を目指す政策への変換が行われ、スウェーデンにおいても企業内の雇用維持を支援する政策が採られた。」(254頁)

しかしその後、この「政策の有効性にも大きな疑問が投げかけられるようになり、「市場への適切な介入施策によって先進国内でも最も良好なパフォーマンスを日本とともに維持してきたスウェーデンにおいても、雇用政策の見直しが行われるようになってき」ました。こうして、「日本とスウェーデンが共に、従来の政策の再考を迫られ」ます。

変化は、両国において同じように生じているわけです。ところが、久米さんはこのような「変化」それ自体の分析には向かわずに、次のように述べて、ここで突然方向転換してしまいます。

「しかし、本稿では、積極的労働市場政策がその当初の形態から変異した点を重視する。……以下では、日本において1960年代に成功裏に導入された積極的労働市場政策が、何故にその性格を変えていったのかを、スウェーデンにおける雇用政策と比較しつつ検討しよう。」(256頁)

つまり、ここでもまた、70年代における転換に逆行りしてしまうわけです。

それはともかく、こうして、両国の比較によって、70年代の転換における相違は、「企業レベルに重心をおく」日本の労使関係と、「全国レベルで集権化された」スウェーデンの労使関係という、「労働の組織のされ方」によって生じたものと説明し、「70年代に日本において、雇用政策が企業内における雇用維持の方向へと変容し、他方スウェーデンにおいて同じく70年代に出現した企業内の雇用維持のための補助金が付いていなかった理由をここにもみることができ」と指摘します。しかしこの説明は「やや生動的、機能的」だから、労働者の「政策選考」と

いう要素を入れなければなりません。その結果、「企業をアイデンティティーの基礎とする労働者意識」に支えられた日本と、「企業を越える労働者のアイデンティティー」が存在するスウェーデンとで異なった「政策選考」がなされたというのが、久米さんの結論です。「このように、利益は制度を通して政策選考と言うアイデアに具体化されていく」わけです。

さて、このような久米さんの説明が正しいとすれば、日本とスウェーデンの違いが生じた理由はそれなりに理解されます。しかし、この点での説明能力が高ければ高いほど、両国の類似が何故生じたのかという点での説明能力は低下していきます。「労働の組織のされ方」という制度的要因が異なり、両国の労働者の「政策選考」が違っているのに、何故、同じような転換が、同じような時期に生じたのでしょうか。そしてこの転換が、何故、それ以前の政策と異なった方向を持ち、何故、両国はこの点でも共通していたのでしょうか。両国の違いについて、久米さんが説得的な議論を展開しようとすればするほど、このような疑問は大きくなり、矛盾が拡大することになります。

むすび

本書は「変化をどう説明するのか」という表題で、「政治」を取り上げています。「政治における変化を説明するための理論的な方法が検討され」、「変化をいかに説明するか」という方法論

への関心に導かれている」「(序)」本書の最後の論稿で、その理論的な方法それ自体に対する疑問が生じているわけです。

本書には、その表題とは裏腹に、最大の変化であり、最も重要な変化だと思われる90年代の変化を真正面から分析していないという問題があります。それとともに、久米さんの論稿は、「政治における変化を説明する理論的な方法」についても、必ずしも説得的な議論を展開できていないのではないかと、もう一つの問題の存在を明らかにするものだと、言わざるを得ません。

しかも、「序」において久米さんが述べているように、本書において、「政治における変化を説明するための理論的な方法」が「検討」される際に注目されているのが、「利益、理念、制度である」わけです。つまり、久米さんが採用している「理論的な方法」は、一人久米さんのみのものではないということになります。そして「経験的な分析においてはそれぞれのアプローチの有効性が試される」わけですが、少なくとも「雇用政策の展開と変容」という「経験的な分析」においては、その「アプローチの有効性」が示されたようには思われません。「変化をどう説明するか」という表題の最後の論稿において変化が十分に説明されていないというのが、本稿を読んだ私の結論です。

(終わり)